

## 令和5年第9回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和5年3月8日(水)			午前9時00分から 午前10時05分まで
出席者	委員	本橋委員長、梅田委員長職務代理、小井委員		
	事務局	江川局長、油川次長、増田選挙法規担当係長、中野主査		
開催場所		選挙管理委員会室	傍聴人	なし
会議の結果 及び 主な発言	議案等			結果
	報告9-1	選挙管理委員の補欠について		了承
	協議事項	杉並区選挙管理委員会傍聴規程について		改正 実施
	その他	予算特別委員会の報告 選挙時啓発関連		
委員長	これから令和5年第9回の定例会を開会いたします。			
<b>&lt;選挙管理委員の補欠について&gt;</b>				
委員長	報告9-1 選挙管理委員の補欠について事務局から説明をお願いします。			
局長	選挙管理委員の補欠についてですが資料をご覧ください。 與川前委員が3月1日付けの退職を受け、地方自治法第182条第3項に基づき、補充員の順位第1位の松島さんが3月2日付けで委員となり、既に委員長の専決を受けて告示しています。 松島委員の任期は前任の與川委員の任期を引き継ぎますので、3月2日から12月26日までです。			
委員長	事務局からの説明について、ご質問やご意見はございますか。 私から1件確認です。令和元年の補充員の選挙時は、松島さんは無所属でしたが、その後、どこかの政党や政治団体に所属したなどの確認はどうなっていますか。			
局長	無所属と伺っています。			
委員長	松島委員の出席はいつからですか。			
局長	急な話でしたので本日は欠席ですが、来週の15日から出席していただきます。			
委員長	わかりました。 その他、ご質問ご意見ございませんか。無いようでしたら報告了承といたします。			
<b>&lt;杉並区選挙管理委員会傍聴規程について&gt;</b>				
委員長	続きまして、協議事項 杉並区選挙管理委員会傍聴規程について事務局からの説明をお願いします。			

局 長	<p>現在の杉並区選挙管理委員会傍聴規程では、傍聴をしようとする者は会議の開会前に申請をしなければなりません。また、傍聴人数も5人までと定めています。2月15日は5名を超えましたが、委員長の裁量権でくじを実施せずに、傍聴希望者全てを受け入れました。</p> <p>先週ですが開会後に2人傍聴申請があったのですが、規程によりお断りをしました。</p> <p>他の行政委員会ですが、区議会は申請の時期及び傍聴者数に定めはありません。次に監査委員の住民監査請求に基づく監査における証拠の提出及び陳述に関する基準については、申請の時期は定めが無く、傍聴者数は概ね10人であるが、但し書きが必要があれば変更できるとなっており、入室は先着順となっています。教育委員会は、申請の時期は定めが無く、定員は席数とし、増減が可能となっています。</p> <p>これらを踏まえ、選挙管理委員会の傍聴規程については現行通りでよいのか、改めるべきかの判断をお願いします。</p>
委員 長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>最近、傍聴者が増えたことで、今までの規定のデメリットが分かってきたという報告でした。</p> <p>本日は、どこまで決定すればよろしいでしょうか。</p>
局 長	<p>改正を行うかの方向性と時期を、決めていただき、改正するならば、事務局で改正案を作成し、次週にお示しいたします。</p>
委員 長	<p>改正時期はいつ頃になりますか。</p>
局 長	<p>選挙管理委員会の傍聴規程は、杉並選管独自の規程ですので、任意に改正の施行日をお決めいただけます。</p>
委員 長	<p>ご質問ご意見ございますか。</p>
小井委員	<p>この傍聴規程は、東京都や区長部局に協議せずに、私たち選挙管理委員会の考えで決定できるということですか。</p>
局 長	<p>はい。</p>
小井委員	<p>この規程は、何年頃にできたのでしょうか。</p>
局 長	<p>平成12年11月制定です。</p>
委員 長	<p>この機会に、定員以外にも文言の整理もできますね。</p>
小井委員	<p>申請時期及び傍聴定員共に制限を廃止でもよいのではないのでしょうか。</p>
局 長	<p>会議室の広さによって、受け入れ可能な人数が変わりますので、一定の制限がでてしまいますが、基本的にはすべて受け入れるという意向でよろしいでしょうか。</p>
委員 長	<p>定員については5人のままにして「委員長が特に必要と認めた場合」と、ただし書きを加えた方がいいのか、削除してしまうのがよいのかですね。</p> <p>教育委員会室は、傍聴席として何席分かを常に用意していますが、選挙管理委員会室はその様な椅子の用意がありません。</p>
局 長	<p>事前に傍聴人が多いことが想定されるときは、応接セットを外に出し、椅子を入れたり、立ち見みにすれば10人から15人は受け入れ可能です。</p>

委員長	それを想定して、10人や15人とするのも違いますね。
小井委員	定員を定める必要がないのであれば、区議会傍聴規則のように、定員を定めなくてもよいのではないのでしょうか。 教育委員会なども、会場に入りきれない場合は、別の会議室で音声を流すなどで対応していますよね。
局長	傍聴人や報道機関が大勢来ると事前情報があれば、会議室を大きな会場に変更するなどの対応が可能だと思います。
委員長	そろそろ、本件についてまとめます。 杉並区選挙管理委員会傍聴規程は見直すという方向性でよろしいでしょうか。 申請時期については「開会前」を削除し、定員については、趣旨の沿った内容で文言を整理してもらおうということで、また、議論する場を設けますか。
小井委員	開会前は削除でいいと思います。定員についても削除をお願いします。
委員長	概ね10人と15人などの数字は不要ということですね。
梅田委員	私も両方削除でよろしいかと思います。
局長	今の皆様のお考えを踏まえ、事務局から次週改正案を提示いたします。 それをもとに、またご意見をいただき、施行日についてもお決め願います。
	<b>&lt;その他&gt;</b>
委員長	本日の案件は終了しました。その他として、先日の予算特別委員会について私からご報告いたします。
委員長	3月2日から予算特別委員会が始まりまして、2日木曜、3日金曜は歳入の関係で、選挙管理委員会への質問はございませんでした。 3月6日月曜は、杉並区議会自由民主党から質問がありました。 矢口議員からは、4年度と5年度の常時啓発費を比較しての質問が主でした。 松浦議員からは、投票マッチングについてでして、2月14日の本会議一般質問で当時の與川委員長の答弁に対し、松浦議員が答弁漏れだと思われる箇所についての質問が主でした。今の杉並区選挙管理委員は、地方自治法182条「選挙管理委員は、選挙権を有するもので、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有するもの」に該当しないと云った内容のことも言われました。 安斉議員からは、答弁検討会の場で、区長が選管の答弁内容にも修正を加えているのではないのかという趣旨の質問でした。
局長	安斉議員からは、答弁検討会に選管委員長が出席していないのはおかしくないのかという内容もありました。今後は委員長の出席について検討すべきかと思います。 その他には、他の会派から選挙運動でのヘイトスピーチに関することと投票所で選挙人を確認するための男女を確認することが差別に該当するのかという内容の質問も予定されておりましたが、質問はありませんでした。
委員長	予算特別委員会については以上ですが、何かご質問などありますか。無いようでしたら、他にありましたらお願いします。
局長	今後の日程です。次回は3月15日の定例会は午前11時からです。選挙事務従事者の委嘱案をお諮りします。ご了承いただければ、翌日16日に委嘱を

	<p>行います。15日は、午後1時から区議会本会議もごさいます。</p> <p>3月22日ですが、午前11時から第3・4委員会室で明るい選挙推進協議会が入りました。その関係で定例会は午前10時からに変更となっております。さらに午後1時30分から第6会議室で区内三警察署と区議会議員選挙に向けた打合せ会があります。なお、午後3時からの郵便局との打合せについては実務的な内容なので、選挙管理委員の出席は不要です。</p> <p>また、16日木曜日ですが、午後7時から投票率アップ企画委員会を行います。</p>
委員長	<p>投票マッチング事業の中止の報告会の実施を事務局へ指示しており、投票率アップ企画委員が16日午後7時からで、明るい選挙推進協議会が22日午前11時からと日程調整ができたので、22日の定例会は午前10時からに変更ということですね。</p>
局長	はい。
委員長	<p>16日午後7時からの投票率アップ企画委員会には、委員長の私は出席します。ご都合のつく委員はご出席をお願いします。</p>
局長	<p>極力、委員の皆様のご出席をお願いします。</p> <p>内容としましては、これまでの経緯と中止になったことのお詫びです。それと、不安に感じている委員もいるとのこと。会議での発言内容など個人情報を守ることをしっかり説明します。</p> <p>また、明るい選挙推進協議会を3月22日に実施し、同様に中止の経緯とお詫びを申し上げます。</p> <p>再度になりますが、22日は定例会、明るい選挙推進協議会、警察との打合せと3つの会議がありますのでよろしくお願いします。</p>
委員長	<p>日程確認も終わりましたが、最後に何かありますか。</p>
局長	<p>10日金曜日に係長級以下の異動内示があります。管理職は15日水曜日を予定しています。</p>
委員長	<p>了解しました。その他にありますか。</p> <p>私から確認です。街頭啓発を行うことになっていますが、何日にどこの駅で実施するなどの予定は決まりましたか。</p>
中野主査	<p>日時の詳細はまだですが場所については、JRは阿佐ヶ谷駅か荻窪駅を考えており、西武線は井荻駅、丸ノ内線が方南町、京王線が久我山を考えています。</p>
委員長	<p>その時は、基本的にその地域の明るい選挙推進委員さんに来てもらい、我々や事務局と一緒に街頭啓発を行うのですよね。</p>
局長	<p>以前は、明るい選挙推進委員さんが中心となって、たくさん様々な場所で街頭啓発を行っていて、そこに選挙管理委員や事務局も参加させてもらう感じでした。今回の区議選は最低限先程の4回は、選挙管理委員と事務局も加わって実施します。</p>
委員長	<p>区議選の選挙期間の1週間で実施するのですか。主に夕方ですか。</p>
小井委員	<p>夕方の通勤者などを対象に街頭啓発を行いたい気持ちはわかるのですが、それは候補者も同じなので、夕方には駅に集まって来てしまうので、夕方はやめませんか。15時から16時とか、16時から17時までの時間帯はいかがでしょうか。</p>
局長	<p>その時間帯だと人が少ないですよ</p>

梅田委員	私もそう思います。
局 長	前回の区長選挙時の高円寺駅もそうでしたが、18時を過ぎないと人が増えませんので、あまり意味がないのではないのでしょうか。
小井委員	しかし、区議選は候補者が多いので、夕方には全ての駅に候補者がいるのではないのでしょうか。
委員 長	小井委員は、候補者の演説と重なるのが心配ということですか。
小井委員	どの選挙でも、街頭啓発と候補者の演説が重なったときは、その候補者の選挙運動との誤解を避けるために、街頭啓発を中止していますよね。 そうになってしまうと、片隅でひっそりとやることになってしまいますよね。
委員 長	そういう考えもありますよね。
小井委員	候補者の該当演説はその場でしかできませんが、我々は選挙運動ではないので、移動しながらも配布できますので、商店街などで実施するのも検討してはいかがでしょうか。
局 長	阿佐ヶ谷だとパールセンターですか。
小井委員	荻窪だと教会通り商店街とかもいいかもしれません。
委員 長	その辺は、各地域の明るい選挙推進委員さんが、どの辺がいいとわかっているのではないのでしょうか。
小井委員	必ず候補者が駅頭にいと、想定して駄目だった場合にはどこでやるという候補地を3つくらい選んでおく必要もあると思います。
委員 長	どの鉄道会社も駅構内での政治活動や選挙運動を禁止しているので、構内でやらせてもらえれば、候補者が入って来られませんが、我々が該当啓発をやらしてもらえるのかの確認は必要です。 その他に何かありますか。
局 長	昨日、委員長がお話しされていた、常時啓発の冊子については、お話しされますか。
委員 長	毎年、3月発行の「明日選挙に行く？」ですが、出来上がりをまだ見ていないので、出来上がったから見せてください。 区長選挙を1か月後に控えているのですが、今回は高校生に配布するのでしたよね。 それに加え、一か月後の4月23日の区議選を見据えて、設置場所を検討してはいかがでしょうか。
中野主査	今回は5,000部作成し、区内の高校3年生を対象に、各学校に送付し先生から各クラスで配布してもらいます。 既に、学校への依頼も終わっております。
委員 長	各高校に送って、高校に設置してもらおうのですか。
中野主査	いえ、3年生のクラスで一人一冊配布してもらいます。 いままでは、大学に送付して、ラックにおいてもらう方法でしたが、今回は直接配布してもらいます。
小井委員	今回は、直接生徒の手に渡るのでよね。

中野主査	<p>今回は、投票マッチングへのアクセスを容易にするQRコードを印刷して、配布する予定でしたが中止となりました。</p> <p>常時啓発として2,000部が3月に納品されます。それだと、全高校3年生に行き届かないので、4月に3,000部増刷して、合計5,000部に整え、区内の高校へ配布します。</p>
局 長	<p>ですので、昨日、委員長からご提案がありました、3月中に今の高校3年生を対象に配布することはできません。</p>
委 員 長	<p>今回はラックではなく、先生から一人ひとりに渡されるのですね。長期的にはありますが選挙啓発として効果に期待したいですね。</p> <p>今、カードの話が出ましたが、今回の選挙時啓発資材として新たにカードの作成がありました。このカードは、投票マッチングのPRを目的としていたと思いますが、内容を変えて作成するのでしょうか。</p>
中野主査	<p>投票マッチングのPR用に考えていたカードですので、中止が決定しましたのでカードの作成も中止しました。</p>
委 員 長	<p>カード作成の契約はしていたのですか。</p>
中野主査	<p>契約はしていませんでした。</p>
委 員 長	<p>まだ契約してなかったのですね。わかりました。</p>
局 長	<p>ポスター掲示板へは、区議選の特設ホームページへリンクするようにQRコードを印刷します。</p>
委 員 長	<p>QRコードの印刷について大丈夫であることの確認をお願いします。</p>
局 長	<p>区の選管特設ページへのリンクですので問題ありません。</p>
委 員 長	<p>その他、何かございますか。</p> <p>既に日程確認も終了していますので本日の委員会はこれで終了とします。</p>